

日本看護協会は、国民への質の高い医療の提供を目的に資格認定制度を創設し、26年目となります。特定の専門看護分野の知識・技術を深め、保健医療福祉の発展に貢献し併せて看護学の向上をはかることを目的として13分野・2,479名の専門看護師と、看護現場における看護ケアの広がりや質の向上をはかることを目的に21分野・20,721名の認定看護師を社会に送りだしています（2020年12月現在）。宮崎県内では、専門看護師11名（3分野）と認定看護師145名（18分野）が活動しています。また、2019年2月には認定看護師規程が改正されました。制度改正の大きな柱は、特定行為研修を組み込んだ新たな認定看護師教育の開始と、認定看護分野の再編です。2020年度より新たな認定看護師制度で学んでいる看護職は新たな役割を担う事となります。

宮崎県看護協会は、県民の皆様には県内で活動する専門看護師・認定看護師の活動を広く知っていただき、皆様のお役に立てるような情報を発信する活動を行っています。



～認知症は生活障害～

認知症看護認定看護師 木原 梓（国立病院機構宮崎病院）

みなさんは、「認知症」と聞くと、どのようなイメージを持たれますか？毎日のテレビやラジオでは、「認知症の行方不明者〇〇人」「認知症者の交通事故」「認知症になると家族は大変」というようなニュースが報道されています。では、認知症の人は世間のイメージ通りでしょうか？

認知症とは

「一度正常に発達した認知機能が後天的な脳の障害によって持続性に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態」をいいます。

つまり、認知機能障害によって生活に支障（サポートが必要となる）を来す状態です。

決して、「何も分からない」「何も出来なくなる」のではありません。

生活障害の誘因となる認知機能障害（代表的なもの）

記憶障害

- 新しい事が入ってこない
- ちょっと前のことを思い出そうにも思い出せない

視空間認知障害

- 物と自分の位置関係の調整が難しい
- 転倒しやすい
- 適切な位置に座れない（尻餅）

実行機能障害

- 段取りを組むのが苦手（料理）
- 失敗すると分かっても修正できない
- 臨機応変が出来ない

見当識障害

- 日付や場所や時間が分からなくなる。
- 人の区別がつきにくくなる

失認

- 物や人を認識しても、それが何か誰かが分からない（歯ブラシと石鹸の区別が出来ない等）

失行

- 普段行っている動作が出来なくなる（歯を磨く動作・リモコン操作・スイッチを入れる動作等）
- 服をうまく着ることが出来ない

認知症の人のささえ方（サポート方法）

認知症の人は、できない事ばかりを注目されがちですが、出来ることもたくさんあります。できる事までをサポートするのではなく、「できる事は任せる」心配だけどさせてみる！出来ない事（認知機能障害でうまくできない事）に対して、何に困っているのかを本人とゆっくり話し、確認してサポートしていくことが大切です。